

平成17年度第1回高等学校入学者選抜審議会会議録

平成17年7月12日(火) 14:00～16:30
県庁9階 第一会議室

出席者 西林克彦委員長，高橋俊郎副委員長，大桃敏行委員，西野美佐子委員，木村信一委員
森川輝雄委員，勅使瓦正樹委員，伊藤宣子委員，早坂昶委員，太田とよ子委員，福島俊夫委員
堀籠美子委員，鈴木克之委員，山本照夫委員，門脇啓一委員

欠席者 庄子修委員

(委員長開会挨拶)

(公開の決定)

(諮問)

高 第 2 0 4 号
平成17年7月12日

高等学校入学者選抜審議会
委員長 西林 克彦 殿

宮城県教育委員会
教育長 白石 晃

宮城県立高等学校入学者選抜について(諮問)

このことについて，高等学校入学者選抜審議会条例第1条の規定に基づき，下記の事項について諮問します。

記

- 1 平成19年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について(別紙)
- 2 平成19年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について(別紙)
- 3 県立高等学校の通学区域(学区制)の在り方について(別紙)

(別紙)

平成19年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について

平成19年度宮城県立高等学校入学者選抜に係る推薦入試面接等実施日，連携型中高一貫教育に関する入試(以下「連携型入試」という。)実施日，推薦入試

合格発表日，連携型入試合格発表日，一般入試学力検査日及びその合格発表日については，下記のとおりとする。

記

推薦入試面接等実施日	平成19年1月31日(水)
連携型入試実施日	
推薦入試合格発表日	平成19年2月7日(水)
連携型入試合格発表日	
一般入試学力検査日	平成19年3月7日(水)
一般入試合格発表日	平成19年3月13日(火)

(別紙)

平成19年度宮城県立高等学校入学者選抜方針

宮城県立高等学校における入学者選抜は，高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し，公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

1 基本原則

- (1) 各高等学校長は，その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を積極的に評価し，選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため，中学校にあっては調査書等作成のための委員会を，高等学校にあっては選抜のための委員会を設置するものとする。
- (3) 県外，海外及びやむを得ない理由による地区外からの出願承認に当たっては，高等学校長は，公正，適正な審査を行うものとする。また，海外帰国者等の選抜については，弾力的に対応するものとする。

2 推薦入試

高等学校長は，学校・学科の特色に応じて，推薦入試を実施することができる。この場合，推薦書を基に，調査書のみを審査，あるいは調査書に，面接，実技（体育及び美術に関する学科の場合），作文等の結果を合わせた審査を行うことができる。

3 一般入試

- (1) すべての高等学校は一般入試を実施する。選抜に当たって，高等学校長は，原則として，調査書，その他必要な書類及び学力検査の結果に基づいて総合的に審査するものとする。この場合，次のア～ウを実施して，その結果を選抜の資料に加えることができる。
 - ア 面接
 - イ 実技（体育及び美術に関する学科の場合）
 - ウ 各教科の配点の比重を変える傾斜配点また，必要に応じその他の資料を加えることができる。
- (2) 学力検査
 - ア 実施教科は，国語，社会，数学，理科及び英語とする。

イ 実施時間は、各教科それぞれ 50 分とする。

ウ 学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。

4 第二次募集

合格者数が、募集定員に満たない場合においては、第二次募集を行うものとする。選抜に当たって、高等学校長は、調査書のみの審査、あるいは調査書に、第二次募集の学力検査、面接実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文のいずれか一つ又は複数の結果を合わせた審査を行うことができる。

5 連携型中高一貫教育に関する入試

当該高等学校長は、選抜に当たって、調査書及び面接の結果に基づいて総合的に審査する。

（別紙）

県立高等学校の通学区域（学区制）の在り方について

本県の学区制は、高等学校の教育の普及及びその機会均等を図ることを基本に、高校の再編成による学校配置や進学を希望する生徒の学校選択等を考慮し、生活圈・居住圏としての一定の地域のまとまり、学校数や収容人員、通学距離や交通網など地域の実情等を踏まえ、昭和 25 年に 13 の学区を設定し、発足しました。

その後、学区の枠組みについては、その時々の実情や社会状況の変化等に対応し、数次にわたって改正を行ってまいりました。

特に、昭和 52 年度においては、仙台学区における過度の受験競争を緩和するとともに、仙台学区と他の学区との規模の適正化を図る観点から仙台学区を南北に分割し、また、平成 13 年度においては、それまでの 8 地区から 5 地区に拡大するとともに「通える学校から通いたい学校へ」という生徒のニーズに応えるため、他の地区の高校への通学を一定の範囲内で認める、いわゆる 3 % 枠を設けるなどして、現在に至っております。

こうした中で、県教育委員会としては、生徒一人ひとりの個性を重視する観点から、高等学校全体の再編整備を進めるなどして生徒の多様な学びの場の確保に努めておりますが、学区制が適用される全日制課程普通科においても、中高一貫教育校の設置、コースや単位制の導入など「特色ある学校づくり」を進めているところです。

本県の学区制の基本的な考え方については、設定時から大きく変わってはおりませんが、高校全入時代を迎えつつある中での教育の多様化、少子化の進展による急速な児童生徒数の減少、交通網の発達や生活圈の広域化など、今日の教育を取り巻く環境は大きく変容してきており、その対応が大きな課題となっております。この間、国においては、「高校教育の普及とその機会均等を図るという通学区域の意味は、今日においては制定当初と違って薄れている」との観点から、平成 13 年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、教育委員会がその所管する高等学校の通学区域（学区）を定める条項を削除しており、学区の存廃までを含め、各教育委員会の判断に委ねられることになっております。

今後の学区制については、受験競争の激化や学校間格差の拡大等を招かないよう高等学校教育を適正に進めつつ、生徒の多様な選択の機会を確保することが益々重要となっていることから、今日の学区制を取り巻く環境の変化等を踏まえ、総合的に検討する必要があります。

こうしたことから、「県立高等学校の通学区域（学区制）の在り方」について、

貴会の意見を求めるため、諮問するものであります。

(「平成17年度宮城県公立高等学校入学者選抜結果について」報告)

< 推薦入試 >

全日制課程

募集定員 17,280名
推薦枠 5,790名
出願者総数 7,814名
推薦入試合格者数 5,220名

定時制課程

募集定員 960名
推薦枠 286名
出願者総数 82名
推薦入試合格者数 70名

< 連携型入試 > 平成17年度から実施

募集定員 120名
出願者総数 179名
連携入試合格者数 120名

< 一般入試 >

全日制課程

募集定員 17,280名
推薦入試合格者数 5,220名
一般入試募集人数 11,940名
一般入試出願者数 15,126名
一般入試出願倍率 1.27倍
学力検査欠席者数 284名
一般入試受検者数 14,845名
一般入試受検倍率 1.24倍
一般入試合格者数 11,259名

定時制課程

募集定員 960名
推薦入試合格者数 70名
一般入試募集人数 890名
一般入試出願者数 506名
一般入試出願倍率 0.55倍
学力検査欠席者数 16名
一般入試受検者数 492名
一般入試受検倍率 0.55倍
一般入試合格者数 377名

< 第二次募集 >

全日制課程

実施校・実施学科数 39校57学科
募集定員 743名
受検者数 335名
合格者数 262名

定時制課程

実施校・実施学科数 12校17学科
募集定員 513名
受検者数 182名
合格者数 119名

< 全合格者数及び募集定員に対する充足率 >

全日制課程 97.6% (昨年比 - 0.6ポイント)
定時制課程 59.0% (昨年比 + 4.2ポイント)

< 学力検査の結果 (受検者) >

全日制・各教科の受検者全員の平均点

国語 52.7点 (昨年比 - 2.0), 社会 55.1点 (昨年比 + 2.9)
数学A 31.5点 (参考昨年比 + 1.2), 数学B 51.6点 (参考昨年比 + 3.8)
理科 49.2点 (昨年比 + 0.1), 英語A 33.3点 (参考昨年比 - 8.3)
英語B 50.8点 (参考昨年比 - 6.3)

5教科総点の平均点

全日制課程 238.9点 (昨年比 - 34.5点), 定時制課程 122.3点 (昨年比 + 21.7点)

< 選択問題の選択状況 >

全日制課程・定時制課程合わせて、

受検者 数学A 8,608人, 数学B 6,724人
英語A 8,646人, 英語B 6,686人

< 平成17年度入学者選抜における3%枠について (推薦+一般) >

出願者数 202名(昨年比+18名),合格者数 128名(昨年比+4名)
<3%枠が充足された学校>

仙台一高,第二女子高,第一女子高,宮城野高,松山高

<地区間の移動状況(合格者)>

「南部」から中部南に28名,中部北に6名,計34名

「中部南」から南部に3名,中部北に10名,計13名

「中部北」から中部南に3名,北部に2名,東部に1名,計6名

「北部」から中部南に11名,中部北に22名,東部に1名,計34名

「東部」から中部南3名,中部北に6名,北部に3名,計12名

<北部地区と東部地区における学区間の移動状況>

平成13年度入試から通学区域が拡大された北部地区と東部地区については,東部地区内での移動は少ないものの,北部地区内での移動は比較的多く見られる。特に,栗原学区,登米学区から大崎・遠田学区への動きと,栗原学区,登米学区間の相互の動きが多く見られる。

(「平成18年度入試について」報告)

(事務局)

<全日制の募集定員>

県立 15,280名(昨年比-520名)

市立 1,480名(増減なし)

合計 17,280名(昨年比-520名)

<定時制の募集定員>

県立 720名(増減なし)

市立 240名(増減なし)

合計 960名(増減なし)

<通信制の募集定員>

県立 500名(増減なし)

<一括募集を実施する学校>

柴田農林高校(食農科学科と動物科学科,森林環境科と園芸工学科)

県農業高校(農業科と園芸科),米谷工業高校(機械システム科と電気システム科と情報技術科)の3校

<推薦入試について>

全日制課程 82校,156学科すべてで実施。

定時制課程 13校,20学科すべてで実施。社会人推薦はそのうち11校で実施。

<面接における「自己表現」の実施について>

推薦入試では,迫桜(総合)の1校(昨年比-1校)。一般入試での実施校はなし。

<面接について>

「口頭による試問」の実施 10校 「英語による面接」の実施 1校

<連携型入試について>

連携型中高一貫教育に関する入試を行うのは志津川高校の1校。

志津川高校は連携型入試について「口頭による試問」を行う。

<傾斜配点について>

実施する学校数 6校(1校減)

<一般入試における面接・実技の実施校について>

面接実施 全日制課程 18校(増減なし) 定時制課程 12校

実技実施 全日制課程 3校(増減なし)

<3%枠による出願関係について>

3%枠全体 299名(昨年比-10名)(うち推薦入試215名,一般入試84名)

<連携型中高一貫教育に関する入試について>

宮城県志津川高等学校において,連携型中高一貫教育を実施する中学校(以下「連携中学校」という。)からの志願者を対象とした入学者選抜(以下「連携型入試」という。)を実施する。

なお,推薦入試は連携中学校を除く中学校からの志願者を対象として実施し,一般入試は全ての中学校からの志願者(ただし,県立高等学校通学区域規則による。)を対象として実施す

る。連携中学校は、志津川町立志津川中学校、入谷中学校、戸倉中学校及び歌津町立歌津中学校の4校。連携型入試出願者の面接等の実施日は、推薦入試面接・実技等の実施日と同日。合格者は、一般入試及び第二次募集並びに通信制課程の選抜に出願できない。不合格者は、一般入試に出願できる。

- (門脇委員) 平均競争倍率の予想はどのくらいか。
今後の定数減に向けて、仙台市、石巻市の協力はどうなっているか。
- (事務局) 平成17年度の全日制一般入試出願倍率は1.27倍。平成18年度の予想は1.24倍。
平成22年度までに学級減をしていく中に、当然仙台市立高校も含まれていると理解している。
石巻市については、市立高校2校が統合される中で検討されるだろう。
- (伊藤委員) 現在の日程と内容でよろしいのか。推薦入試の実施の是非については、他県の動向も踏まえて、検討する余地はないか。定員は、公：私＝6：4を維持してほしい。推薦の日時は2月にもっていけないか。3%枠の人数を推薦に多くした理由があれば聞きたい。
- (委員長) 入試日程の問題は、後ほど入試日程のところ。
- (事務局) 3%枠については、枠が1名の場合は推薦に割り当てることになっている。推薦の人数が多いのは、各学校の判断の結果。推薦入試の見直しは全国で増えてきている。現在の入試制度が最善とは思わないが、どのようにすべきは、慎重に考えていかなければならない。私立が県の教育に果たす役割と各校の建学の理念に基づく独自の教育の重要性については認識している。
今後とも公私協調の精神に基づいて、仙塩地区の定員が公：私＝6：4の割合になるように県立の学級減を進める方針である。
- (早坂委員) 各中学校から推薦できる人数を「制限なし」か「名程度」と決める時の判断の基準は何か。
「名程度」の「程度」の意味を確認したい。
- (事務局) 大枠は県教委で決定するが、各中学校から推薦できる人数は、各高等学校長の判断。「程度」については、プラス2名までとしている。
- (早坂委員) すべて「制限なし」にしてほしい。
- (委員長) 「名程度」となったのは、一昨年からで、以前の「名以内」よりは前進ということだが。
- (早坂委員) 推薦枠をオープンにしてほしい。「制限なし」であっても中学校長は責任をもって推薦している。
- (高橋委員) 私の高校は「3名程度」となっている。仙台北学区だけでも相当数の中学校があり、多く志願してもらって沢山不合格にするのはかえってよくないと考えている。秋田、青森が推薦入試を平成17年度からなくしたと聞いたが、推薦入試を受ける生徒にとってだけ受検機会が複数化していることが問題となったという。今のままの制度ですべて「制限なし」にして、推薦で数多くの不合格者を出すより別の選択肢があるのでないか。
- (太田委員) 管内の校長の意見には、推薦をオープンにしてほしい、不合格者についての説明をしてほしい、推薦入試を廃止してほしいという意見もあった。
- (堀籠委員) 例えば4つの中学校が1つに統合になると、いままでの推薦の人数が4分の1に減ることにな

る。保護者を納得させるためにもオープンにしてほしい。統合年度だけでも制限なしにはできないか。

(福島委員) 是非制限をなくしてほしい。

(山本委員) 推薦制度は、やりたいものがある生徒の多い専門高校としては望ましい。ただし、推薦の枠については、沢山の不合格者は出たくない前提があって、各中学校の規模の差を考えて、弾力的な意味での「程度」になっていると考える。

(早坂委員) 仙台市の場合、7学級の学校と1学級の学校もあり、どちらも一律になっているのは、現場としては説明できない。ぜひ、来春の入試から見直しを図って、市民・県民に説明がつく制度を検討してほしい。

(西野委員) 男女共同参画社会の中でいつまで男女別学を残しておくつもりか確認したい。

(事務局) 平成22年度までにすべての県立高校で共学化する予定。推薦人数についての意見は、重く受け止めたい。推薦入試については、様々な点を考慮しながらどのようにすべきか考えていきたい。

(休憩)

(伊藤委員) 推薦で合格した生徒のその後の生活は、どうなっているか？

(早坂委員) 指導はするが、うまくいくものもあればいろいろだ。
今の推薦制は青田買い。新たな制度を、できれば平成19年度からでも検討してほしい。

(事務局) 各学校現場を考えると、平成19年度の変更は難しい。

(委員長) 11月答申なので、今意見を出してもらうことは構わないのだが、平成19年度を変えることは、危険であるし、難しいのではないか。

(勅使瓦委員) 平成19年度の日程については、多少変わったところで学校や保護者・生徒にとって影響のあるものではない。保護者として感じるのは、中学校サイドで何名か決めるとき、不明瞭である。もっと明確にできる方法はないのか。進学校以外の多くの高校では特色がよく見えない。だから生徒も保護者もチャレンジしていこうとする姿勢が見られない。平成19年度の日程だけは問題ない。

(委員長) 方針については問題ないか。

(勅使瓦委員) 別にない。

(伊藤委員) 推薦入試の日程を2月にしてもらえないか。

(委員長) 私立も含めての入試のスキームが大きく変わるのではないか。

(事務局) 枠組みの変更については、中学・高校への影響が大きい。推薦入試を実施するとすればこの日程を動かすのは難しい。逆に日程を動かすとすれば理由付けがほしい。

(委員長) スキームを変えれば別だが、日程を大きく動かすのは難しい。大枠で了解いただきたい。

(早坂委員) 高校長協会や事務局なども実施可能なところから手を付けていただきたい。平成19年度の方針はここで決めるべきなのか。

(委員長) すこし余地はあるが、あまりないというところだろう。

(事務局) 12月の教育委員会で決定して、中学・高校には連絡をしないと現場でも予定を立てなくてはならないので、大きな変更はかなり苦しいと思う。

(委員長) 日程は大枠でほぼよいということ、方針についてはもう少し精査するというのでよいか。平成19年度には間に合わないかもしれないが、アクティブに進めていただきたい。次回答申ということよいか。事務局、追加説明はないか。

(事務局) 学区制について説明(本県の学区制の経緯)

(委員長) 学区は、大きくすれば選択の幅は広がるが、序列化の問題は免れない。選択、機会均等の時代の流れでこういうことがあるという状況ではある。

もし、意見がなければ、小委員会をつくって親審議会へ意見をもらうという措置を執りたい。

(山本委員) 今は3%枠があるが、10%ということもあるのではないか。多面的な検討が必要だ。

(委員長) 5%も10%も当然あり得る。はじめに撤廃ありきではないということで、論議願いたい。小委員会を設置するというので承認願いたい。

(事務局) <小委員会委員の人選>

学識経験者2名。高校2名。中学校2名。市町村教委1名。保護者代表1名の8名。審議会を中心に人選したいが、地域バランスを考え外部委員も入れたい。

(委員長) 腹案があれば出してほしい。

(事務局) 学識経験者：大桃委員，門脇委員。中学校：早坂委員，木村委員(外部委員，石巻中：東部地区)。高校：高橋委員，鈴木委員。市町村教委：庄司委員。保護者代表：勅使瓦委員。

(委員長) 名前を拝見して、なるほどと思う。よろしいか。異議がないようなので、これをお願いしたい。

(事務局) 第1回小委員会の日程は調整するが、できるだけ早期に開催したい。親委員会は、次回11月ころ、小委員会の報告を来年2月ころ。小委員会の動きに合わせて開催の予定。小委員会は、月1回程度の開催を予定している。

(委員長) 本日は多岐にわたって論議をいただき感謝したい。これで任を解かせていただく。

(次長閉会挨拶)

(閉会)